

大津市まちづくり提案制度とは…

大津市まちづくり提案制度は、きめ細やかな公共サービスの提供と質の向上に向けて、市民・市民団体や事業者、行政が「みんなで」取組むまちづくり（協働事業）の案を市民団体や事業者から募集し、本市のホームページ等において公表することで、多様な主体の参画を募り、協働事業の実現を目指す制度です。

「こんなまちづくりをしたら大津市のまちづくりが充実するけど、自団体の力だけでは実現しない」、「自分の団体は普段こんな活動をしているが、こんな手助けがあれば、さらに効果的なまちづくりができる！」等、協働事業の案がございましたら、本市のホームページ等において参画者を募ってみませんか？

応募のメリット

☆メリット1：協働事業の案への参画者を効率的に募ることができる！

…ご応募いただいた協働事業の案については、本市のホームページ上に加え、大津市市民活動センターにおいて公表します。

また、趣旨にご賛同くださる大学や事業者等においても、公表のご協力をいただく予定です。
幅広く公表し、参画者を募ることで、協働事業への参画者が見つかる可能性が高まります。

☆メリット2：専門的かつ多様な視点からのアドバイス・意見交換！

…大津市では、協働のまちづくりを推進するために、「学識経験者」、「市民公益活動団体の構成員」、「事業者」、「本市職員」等からなる「大津市協働を進める三者委員会」を設置しています。

「大津市まちづくり提案制度」への応募団体は、この「大津市協働を進める三者委員会」からの助言のもと、より効果的なまちづくりができるように、また、協働事業への参画者を効率的に募れるように、ご応募いただいた協働事業の案をプラスアップできます。

応募方法

「普段の活用の内容」や「得意なこと（まちづくりにおけるスキルやノウハウ）」、「他の団体等に対して、手を貸してほしいこと」等を記載した『大津市まちづくり提案制度 事業提案書』と団体様に関する書類を自治協働課にご提出ください。【募集締切り：令和元年9月30日（月）】

詳しくは、大津市のホームページ上に掲載している、または、自治協働課において配布している、「応募の手引き」をご参照ください。

募集説明会

制度の内容や応募方法等について、募集説明会を開催します。

当制度に興味のある方は、お申し込みのうえ、是非ご参加ください。

日 時：令和元年9月10日（火） 17時～

場 所：大津市市民活動センター（大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1階）

申込先：大津市 市民部 自治協働課（TEL 077-528-2730）

※ご参加を希望される方は、令和元年9月9日（月）12時までにお申し込みください。

